

令和8年度 中野地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

総括表

事業計画

地域の現状と今後の方向性

ケアプラザ担当圏域(本郷第三地区)には、昭和30～40年代頃に傾斜地へ宅地開発された戸建て住宅が多く、高齢化が進んでいます。一方で、幹線道路沿いや駅徒歩圏のエリアではマンション開発が進み、子育て世代の居住も増えています。ケアプラザの近くには、市民が交流する場として親しまれている本郷ふじやま公園があり、また地区の中央を流れるいたち川の支流では、夏になると蛍が見られるなど、豊かな自然環境が広がっています。

各自治会町内会では、季節行事などが数多く開催され、住民同士の顔の見える関係づくりを意識した取り組みが活発に行われています。また、防災意識の高い地域が多く、要援護者支援体制の整備や安否確認訓練も積極的に実施されています。地域の各種活動団体は、地区別福祉保健計画の推進を通じて横のつながりを強めており、連携したイベントや研修会なども開催しています。しかしながら、自治会町内会役員をはじめとする次世代の地域の担い手不足は、引き続き大きな課題となっています。

担当圏域の高齢化率は栄区平均とほぼ同程度で推移していますが、高齢化率が50%を超える単一自治会もあります。生活道路に坂道が多いことによる移動の困難さに加え、消費者被害や権利擁護に関する問題、認知症や孤立といった課題が深刻化しており、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が地域に大きな影響を及ぼしています。

ケアプラザとしては、地区別福祉保健計画の取り組みを通じて、地域住民や関係機関・団体はもとより、区役所や区社会福祉協議会とも連携し、地域の課題や実情を把握・共有することを重視していきます。また、地域の会議や行事、日常的なやりとりを通じて培われた各関係団体や活動者とのネットワークを活かし、地域課題をテーマとした自主事業を展開するとともに、既存の活動団体の運営支援や共催事業の実施を通じて、地域全体での取り組みを推進していきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	具体的な取組内容
☐	☒	子ども達の安心できる居場所の取り組みを軌道に乗せるために、ケアプラザとして必要な支援内容を検討しながら
☐	☒	高齢者虐待防止、成年後見制度消費者被害などについて、早期発見と未然に防止するための普及啓発を継続し、支援に繋げていく。
☐	☒	ケアマネジャーと地域の関係機関等のネットワークが構築され、必要な情報や課題が共有できている。
☐	☒	・地域の入口としてまずはケアプラザとのつながりを構築できるよう、防災やICT支援等を切り口とする講座を実施する。 高齢化に起因する地域課題は、現役世代や福祉・保健に関心がない人にとっては「我が事」としてとらえにくい。まずは地域やケアプラザ事業へ関心を持ってもらうような取組が必要。
☐	☐	

事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和8年度中野地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	相談者に対して、アセスメントで把握された解決すべき課題に対応するための最も適切なサービスの組み合わせについて検討し、事業者について利用者本位で選択できるよう、同一サービスでも複数ヶ所を紹介するよう努めます。また施設利用に関しては公正に抽選を行い公平性を担保した取り組みを行います。	個人情報保護については、横浜市の条例を遵守し全職員に研修を行い、職員一人ひとりが高い意識を持って個人情報の取り扱いに努めます。個人情報を扱う際にはダブルチェック等の基本的ルールを徹底する他、ヒヤリハット事例が起きた場合は会議等で共有し、事故防止に取り組みます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	介護予防・日常生活支援総合事業の目的に沿って住民主体による支援その他の多様なサービスを取り入れていきます。本人に合った適正なサービスの利用促進につなげていきます。他職種部門とも適宜話し合い、委託事業所にも指導助言していきます。	利用者が可能な限り住み慣れた地域に於いて安心して暮らし続ける事ができるよう、適切な保健医療、及び福祉サービス、インフォーマルサービスが総合的かつ効率的に提供されるように支援します。また公共施設の事業所として地域に根ざした支援を実践し、地域の皆様から信頼され、必要とされる事業所を目指します。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 看護師 1名 (常勤兼務) 主任ケアマネジャー 1名 (常勤兼務) 社会福祉士 2名 (常勤兼務)	管理者(常勤兼務) : 1名 常勤専従 : 4名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	生活とリハビリの理念の基、寝たきり・閉じこもりを作らない取り組みをします。		
実施体制	【実施日数】 週 7 日 【提供時間】 9:40～16:40 【定員】 42名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 ●食費負担 850円【1回】	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	● 管理者 1名 ● 生活相談員 4名(介護職員兼務) ● 介護職員 19名 ● 看護職員5名 (機能訓練指導員兼務) ● 機能訓練指導員 5名(看護師兼務) ※ いずれの職員も第1号通所介護職員と兼務		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和8年度「中野地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	24,720,115	0	24,720,115	0	24,720,115	横浜市より
内 受領額	24,720,115		24,720,115		24,720,115	
内 戻入額					0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）	30,000		30,000		30,000	
雑入	130,000	0	130,000	0	130,000	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料	130,000		130,000		130,000	
内 その他			0		0	
その他	1,591,000		1,591,000		1,591,000	
収入合計	26,471,115	0	26,471,115	0	26,471,115	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,768,115	0	15,768,115	0	15,768,115	
内 本俸	13,333,115		13,333,115		13,333,115	
内 社会保険料	1,700,000		1,700,000		1,700,000	
内 手当計	25,000		25,000		25,000	
内 健康診断費	20,000		20,000		20,000	
内 勤労者福祉共済掛金	500,000		500,000		500,000	
内 退職給付引当金繰入額	150,000		150,000		150,000	
内 その他	40,000		40,000		40,000	
事務費	1,490,000	0	1,490,000	0	1,490,000	法人本部経費が含まれない
内 旅費	10,000		10,000		10,000	
内 消耗品費	120,000		120,000		120,000	
内 会議開い費	0		0		0	
内 印刷製本費	70,000		70,000		70,000	
内 通信費	105,000		105,000		105,000	
内 使用料及び賃借料	193,400	0	193,400	0	193,400	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支	8,400		8,400		8,400	
内 その他	185,000		185,000		185,000	
内 備品購入費	100,000		100,000		100,000	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	19,000		19,000		19,000	
内 職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
内 振込手数料	5,000		5,000		5,000	
内 リース料	750,000		750,000		750,000	
内 手数料	0		0		0	
内 地域協力費	50,600		50,600		50,600	
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
内 その他			0		0	
内 その他	57,000		57,000		57,000	
事業費	201,000	0	201,000	0	201,000	法人本部経費が含まれない
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）	201,000		201,000		201,000	
内 その他			0		0	
管理費	8,378,000	0	8,378,000	0	8,378,000	法人本部経費が含まれない
内 光熱水費	4,000,000		4,000,000		4,000,000	
内 清掃費	1,400,000		1,400,000		1,400,000	
内 機械警備費	150,000		150,000		150,000	
内 設備保全費	850,000	0	850,000	0	850,000	
内 空調衛生設備保守	150,000		150,000		150,000	
内 消防設備保守	150,000		150,000		150,000	
内 電気設備保守	50,000		50,000		50,000	
内 害虫駆除清掃保守	0		0		0	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	500,000		500,000		500,000	
内 共益費	0		0		0	
内 その他	1,978,000		1,978,000		1,978,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内 内訳			0		0	
支出合計	26,311,115	0	26,311,115	0	26,311,115	
差引	160,000	0	160,000	0	160,000	

自主企画事業費 収入	30,000	0	30,000	0	30,000	
自主企画事業費 支出	201,000	0	201,000	0	201,000	
自主企画事業 収支	△ 171,000	0	△ 171,000	0	△ 171,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	130,000	0	130,000	0	130,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	8,400	0	8,400	0	8,400	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	121,600	0	121,600	0	121,600	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度「中野地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	35,224,245	0	35,224,245	0	35,224,245	横浜市より
内 受領額	35,224,245		35,224,245		35,224,245	
内 戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	100,000		100,000		100,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,407,897	0	6,407,897	0	6,407,897	横浜市より
内 受領額	6,407,897		6,407,897		6,407,897	
内 戻入額					0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】	0		0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】	20,000		20,000		20,000	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】	0		0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】	16,000		16,000		16,000	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代	0		0		0	
内 自動販売機手数料	0		0		0	
内 その他	0		0		0	
その他	2,312,000		2,312,000		2,312,000	
収入合計	44,234,142	0	44,234,142	0	44,234,142	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	39,566,142	0	39,566,142	0	39,566,142	法人本部経費が含まれない
内 本俸	32,016,142		32,016,142		32,016,142	
内 社会保険料	5,500,000		5,500,000		5,500,000	
内 手当計	30,000		30,000		30,000	
内 健康診断費	50,000		50,000		50,000	
内 勤労者福祉共済掛金	620,000		620,000		620,000	
内 退職給付引当金繰入額	550,000		550,000		550,000	
内 その他	800,000		800,000		800,000	
事務費	1,350,000	0	1,350,000	0	1,350,000	法人本部経費が含まれる
内 旅費	25,000		25,000		25,000	
内 消耗品費	50,000		50,000		50,000	
内 会議時費	0		0		0	
内 印刷製本費	0		0		0	
内 通信費	225,000		225,000		225,000	
内 使用料及び賃借料	49,000	0	49,000	0	49,000	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
内 その他	49,000		49,000		49,000	
内 備品購入費	0		0		0	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	75,000		75,000		75,000	
内 職員等研修費	105,000		105,000		105,000	
内 振込手数料	3,000		3,000		3,000	
内 リース料	395,000		395,000		395,000	
内 手数料	8,000		8,000		8,000	
内 地域協力費	0		0		0	
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
内 その他			0		0	
内 その他	415,000		415,000		415,000	
事業費	1,184,000	0	1,184,000	0	1,184,000	法人本部経費が含まれない
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】	200,000		200,000		200,000	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】	100,000		100,000		100,000	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】	100,000		100,000		100,000	
内 その他	0		0		0	
管理費	1,972,000	0	1,972,000	0	1,972,000	法人本部経費が含まれる
内 光熱水費	1,282,000		1,282,000		1,282,000	
内 清掃費	370,000		370,000		370,000	
内 機械警備費	40,000		40,000		40,000	
内 設備保全費	230,000	0	230,000	0	230,000	
内 空調衛生設備保守	30,000		30,000		30,000	
内 消防設備保守	35,000		35,000		35,000	
内 電気設備保守	30,000		30,000		30,000	
内 害虫駆除清掃保守	0		0		0	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	135,000		135,000		135,000	
内 共益費	0		0		0	
内 その他	50,000		50,000		50,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費が含まれない
内 印刷			0		0	
支出合計	44,198,142	0	44,198,142	0	44,198,142	
差引	36,000	0	36,000	0	36,000	

自主企画事業費 収入	36,000	0	36,000	0	36,000
自主企画事業費 支出	554,000	0	554,000	0	554,000
自主企画事業 収支	△ 518,000	0	△ 518,000	0	△ 518,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(単位:千円)

施設名:中野地域ケアプラザ

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,210		4,210	7,270		7,270	41,250		41,250	109,830		109,830	13,211		13,211
	その他	490	0	490	0	0	0	350	0	350	1,260	0	1,260	0	0	0
	受入研修費収入	20		20			0			0			0			0
	利用者等外給食費収入	465		465			0	350		350	1,260		1,260			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他	5		5			0			0			0			0
	収入合計(A)	4,700	0	4,700	7,270	0	7,270	41,600	0	41,600	111,090	0	111,090	13,211	0	13,211
支出	人件費			0			0	31,862		31,862	81,016		81,016			0
	事務費			0			0	4,115		4,115	8,735		8,735			0
	事業費			0			0			0	16,380		16,380			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	6,120	0	6,120	5,500	0	5,500	525	0	525	1,980	0	1,980	55	0	55
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	6,120		6,120	5,500		5,500			0			0	55		55
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	525		525	1,980		1,980			0
	支出合計(B)	6,120	0	6,120	5,500	0	5,500	36,502	0	36,502	108,111	0	108,111	55	0	55
収支 (A)－(B)		-1,420	0	-1,420	1,770	0	1,770	5,098	0	5,098	2,979	0	2,979	13,156	0	13,156

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主企画事業(指定管理事業)計画書・報告書

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、従たる対象者
1：地域活動交流事業 3：生活支援体制整備事業 6：共催（2と3）	2：地域包括支援センター運営事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業
		1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
1	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	H31年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・横浜市介護支援ボランティアポイント事業「よこはまシニアボランティアポイント」の登録研修会を栄区内ケアプラザ7館で協力し、隔月輪番制で実施している。区内で活動しているボランティアの方が参加しやすい仕組みとなっており、この事業をきっかけに新しい活動者の発掘にも繋がっている。	1：高齢者		・栄区在住者対象 ・会場：中野地域ケアプラザ ・回数：各ケアプラザで年1回	0	0	0	0
2	ふれあいの会	H24年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・地域住民の交流の場の提供 ・介護予防、閉じこもり防止 ・ボランティア活動の場の提供 地域の交流の場として、茶話会を中心にボランティアグループの発表の場としてや、ボランティア活動の導入の場として機能。包括の介護予防の啓発・導入もねらう。	1：高齢者		・栄区在住者対象 ・会場：中野地域ケアプラザ(多目的ホール) ・回数：概ね12回(毎月1回程度開催)	0	0	0	0
3	おたすけボラ・中野	H25年	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	・地域の高齢者・障がい者の生活サポートを目的としたボランティアグループ活動。運営・活動に関して円滑に進むよう、ケアプラザが会議の開催を含め、活動に関わる事務局を担っている。 ・運営会議の開催 ・スキルアップ支援 ・担い手の発掘・育成 ・支えあう地域づくり	5：地域		・中野地域ケアプラザに隣接の町内(元大橋・若竹町・中野町・鍛冶ヶ谷、上郷町の一部が中心) ・運営会議の回数：年6回(4・6・8・10・12・2月)	0	0	0	0
4	子どもの居場所プロジェクト	R3年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	・地域に子ども達の安心できる安全な居場所を増やすための取り組みの定例会議	4：子ども・青少年		・栄区内の中野ケアプラザ周辺(本郷第三地区中心)在住の大人と近隣の中・高・大学生 ・会場：中野地域ケアプラザ(多目的ホール) ・回数：(概ね隔月1回)	0	0	0	0
5	貸館利用団体合同連絡会	H28年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・貸館を利用する地域住民の交流、情報交換の場の提供	5：地域		ケアプラザに登録している団体を対象に情報交換などを行える場を設定。貸館の利用方法の確認や合同掃除、いざという時の避難経路の周知の機会とする。	0	0	0	0
6	小さなアーティスト展	R3年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・障がいのある子ども達の表現の場・交流の場の提供 ・共催：栄区7ケアプラザ、区社協、リリス 協力：さかえdeつながるアート協賛：あしながふれあいプロジェクト	2：障害児・者		内容：絵画・作品展 対象：栄区内特別支援学校・個別支援学級に通う省・中学生と栄区内障がい施設利用者 日程：12月頃 会場：リリス	0	0	0	0
7	スマホ相談会	R6年度～	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	スマホ(LINE)をすでにお使いの、主に高齢者の相談に大学生ボランティアが対応する。ICTのスキルアップだけでなく、異世代交流も目的のひとつとしている。	1：高齢者		内容：スマホ(LINE)使い方の相談 対象：主に高齢者 日程：9～10月	0	0	0	0

■ 事業			■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）				7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うち オンライン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライン 参加人数
8	担当薬局との懇談会	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	中野地域ケアプラザの担当薬局との懇談会を通して、顔の見える関係を構築及び継続していくための取り組み。	6:事業者		年間4回オンライン懇談会を実施予定	0	0	0	0
9	虻名公園移動販売	令和3年度	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	R2年度創出の本三買物支援検討委員会で主に高齢者の外出困難について協議している。まず買物困難への対策として移動販売導入に取り組み、買物だけでなく、交流や安否確認の場としての役割も備える。	5:地域		・マルエツ磯子店の移動販売の誘致から運営についての地域主体の協議体。 ・R3年8月～毎週水曜10:30～11:00	0	0	0	0
10	東上郷町移動販売	令和2年度	6:共催（2と3）	1:優先的に取り組み	買物困難への対策として移動販売導入に取り組み、買物だけでなく、交流や安否確認の場としての役割も備える。場所は東上郷町3自治会合同の夏祭り等の会場として親しまれている通称ドレミ公園。	5:地域		・マルエツ井土ヶ谷店の移動販売の誘致から運営についての地域主体の協議体。 ・R2年11月～毎週金曜10:10～11:00	0	0	0	0
11	亀井町移動販売	令和6年度	6:共催（2と3）	1:優先的に取り組み	買物困難への対策として移動販売導入に取り組み、買物だけでなく、交流や安否確認の場としての役割も備える。場所は亀井公園で、亀井町寄りの尾月住民へも呼びかける。	5:地域		・マルエツ井土ヶ谷店の移動販売の誘致から運営についての地域主体の協議体。 ・R6年5月～毎週木曜14:30～15:00	0	0	0	0
12	東上郷町移動販売	令和2年度	6:共催（2と3）	1:優先的に取り組み	買物困難への対策として移動販売導入に取り組み、買物だけでなく、交流や安否確認の場としての役割も備える。場所は東上郷町3自治会合同の夏祭り等の会場として親しまれている通称ドレミ公園。	5:地域		・マルエツ井土ヶ谷店の移動販売の誘致から運営についての地域主体の協議体。 ・R2年11月～毎週金曜10:10～11:00	0	0	0	0
13	亀井町移動販売	令和6年度	6:共催（2と3）	1:優先的に取り組み	買物困難への対策として移動販売導入に取り組み、買物だけでなく、交流や安否確認の場としての役割も備える。場所は亀井公園で、亀井町寄りの尾月住民へも呼びかける。	5:地域		・マルエツ井土ヶ谷店の移動販売の誘致から運営についての地域主体の協議体。 ・R6年5月～毎週木曜14:30～15:00	0	0	0	0
14	スマホ教室	令和7年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	主に高齢者のスマホの使い方について支援する	5:地域		8月20日(金)13時～ 講師は区が募集した大学生や地域住民(Lifeacademy卒業生)	0	0	0	0
15	現役世代のためのコンディショナアップ講座	令和7年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	まだ就労している前期高齢者を中心に働き続けるためのコツを運動・栄養・口腔を中心に普及啓発し自ら介護予防に取り組みできるようにする。	1:高齢者		・栄区地域住民 ・5/30、6/6、6/20の3回シリーズ各90分	0	0	0	0
16	知って安心・やって安心・つながって支える講座	令和7年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症についての最新の情報と認知症予防に効果のあるコグニサイズやそろばんを提案します。そして自身の予防だけではなく地域を支えることを意識してもらう為、地域サポーター養成講座を最終日に開催します	5:地域		・栄区地域住民 ・10/15、10/28、11/12、11/21 13:00～14:30の90分	0	0	0	0

■ 事業			■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業	2：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児	
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者	
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）			7：その他			

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
17	免疫アップ講座	令和7年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	多くの感染症にかかりやすい冬場に向けて、免疫を上げていく方法を運動、食事、口腔機能に分けて講座を開催。今回は臓器そのものを活発にする方法をお伝えします	1:高齢者		・栄区住民 ・12/16、1/15、1/29 13:00～14:60 各90分	0	0	0	0
18	「なかのカフェ」認知症介護者のつどい	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護の悩みを同じ境遇の方と話し合う事で、介護者の孤立感や身体的・精神的負担の軽減を目的とする。同時に認知症方、介護者を支える地域づくりを目指す。	5:地域		介護の悩みを同じ境遇の方と話し合う事で、介護者の孤立感や身体的・精神的負担の軽減を目的とする。同時に認知症方、介護者を支える地域づくりを目指す。	0	0	0	0
19	認知症サポーター養成講座	平成21年度	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症について学び・理解を深めることを目的とする。	5:地域		・内容:認知症サポーター&ステップアップ講座 ・対象:地域住民、民生委員等	0	0	0	0
20	権利擁護講座	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民がご自分の人生を最後まで自分らしく過ごすための権利擁護を学ぶ。 ・ライフノート普及啓発	5:地域		「安心の終活講座」 10/3施設紹介(住まいの備え) 10/24相続と遺言 11/14老後のお金	0	0	0	0
21	高齢者虐待防止出前講座	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者虐待の第一発見者となる可能性の高い支援者に対し、高齢者虐待防止の普及・啓発を行い、早期発見、連携体制を構築する。	6:事業者		・内容:高齢者虐待防止について出前講座 ・対象:栄区内の居宅介護事業所、サービス事業者。今年度居宅介護事業所向けに年2回集合研修を予定。(場所:駅前CP) ・事業所、ケアネット等周知	0	0	0	0